

大阪府国民健康保険団体連合会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年3月31日

2. 内 容

【目標1】看護休暇、配偶者分べん休暇、短期介護休暇など制度の情報提供を行う。

<対策>

令和2年10月～制度に関する情報提供

【目標2】所定外労働を削減するための措置を実施する。

<対策>

令和2年10月～時間外勤務縮減に向けた周知